



〈陸沢町2コース〉寺崎・川島・うぐいす里・上市場・小滝・河須ヶ谷・岩井地区

令和8年度版
令和8年4月
～令和9年3月

ゴミと資源の分け方・出し方

前日や夜間に出さないで 収集日の朝8:30までに出してください。〈保存用〉

燃えるゴミ

燃えるゴミは必ず指定のごみ袋(青色)に入れてください。

可燃ゴミ
収集日
月・水・金曜日
※祝日も収集を実施します。
可燃ゴミの年末収集は12月30日水まで、年始収集は1月4日(月)から



専用袋不用

1軒につき1度に2束まで
小枝のみ
長さ50cm以下
※直径5cm以下の枝に限りです。
※必ず束ねてください。
2束を超えて排出する場合は燃えるごみ専用袋(青色)に入れてください。
※粗大ゴミでは出せません。

資源ゴミ

スプレー缶・カセットボンベ

収集日
第2木曜日

カン/ビン/ペットボトル

紙類/衣類/乾電池 ※乾電池(年3回)

乾電池

収集日
6月11日
10月8日
令和9年 2月11日
※祝日も収集を実施します。

乾電池

乾電池の回収ボックスへお預けください。
※充電式電池は、電器店等の回収ボックスへお預けください。
電池の端子部分にテープを貼って、絶縁してから透明の買物袋などに入れて、「乾電池」と表示してください。出す場所は、「資源ゴミの集積所」です。

ビン

ペットボトル

ピンは割らずに横にわけてください。



指定のコンテナ・ネット袋は収集日の前日に資源ゴミの集積所に配置します。また、カン・ビン・ペットボトルと紙類・衣類・乾電池(年3回)は別の車両で収集しますので、収集時間も異なります。



紙類・衣類等は品目別にヒモでしばってください。また、雨の日は透明なビニール袋等に入れ、中身が見えて濡れないようにしてください。



衣類等として出せないもの
カーテン、座布団、枕、半てん、着物、はざれ、風呂敷、寝のり、車のカー、ぬいぐるみ、冬物衣類(スキーウェア・ダウンジャケット)等

それぞれの指定のごみ袋に入らないものは粗大ゴミになります

燃えないゴミ

燃えないゴミは必ず指定のごみ袋(透明)に入れてください。

不燃ゴミ
収集日
第3木曜日



資源ゴミ以外のビン・カン・ガラスやセトモノ(化粧品空ビン等)

蛍光灯(丸型・電球型)や割れたガラス、刃物等は新聞紙等に包んでから専用袋に入れてください。

Table with 12 columns (months) and 1 row (collection dates): 4月 16, 5月 21, 6月 18, 7月 16, 8月 20, 9月 17, 10月 15, 11月 19, 12月 17, 1月 21, 2月 18, 3月 18

粗大ゴミ

燃えるごみ・燃えないごみの指定袋に入らないもので、長さ1.8m及び重さ20kgを超えないもの。

収集日
第1木曜日



蛍光灯(直管) プリンター
空になったケースに入れてください。

布団・ベッドマット(スプリングなしで折れるもの) 布団は一般家庭に限り一度に2枚程度

Table with 12 columns (months) and 1 row (collection dates): 4月 2, 5月 7, 6月 4, 7月 2, 8月 6, 9月 3, 10月 1, 11月 5, 12月 3, 1月 7, 2月 4, 3月 4

〈環境衛生センターに搬入して処理できるもの〉 集積所に出せないゴミ 〈環境衛生センターに搬入できないもの〉

処理手数料 478.5円/20kg(税込) ※支払い金額の10円未満は切り捨て

※自己搬入の際は、「燃えるゴミ」「燃えないゴミ」「粗大ゴミ(長尺物)」等に分別積載して搬入してください。自己搬入が困難な場合など収集をご希望の方は、長生広域でゴミの収集を許可した業者の組合「長生一廃許可組合(☎33-7676)」へ依頼してください。※別途、収集運搬費用が発生します。

草・木片等
草・木片・枝等の搬入について
全て長さは50cm以下。生木は直径5cm以下。乾木は直径10cm以下に限る。最も一番長い部分が50cm以下に切つてあれば、1日あたり2t車1台まで搬入可。(建築廃材は処理不可) 草、竹、生木や根が多量または大きな場合は堆肥化を目的とした処理業者もいますので、上記許可業者組合に照会してください。

Map of the collection center area with a list of items accepted (e.g., cardboard, furniture, books) and a list of items not accepted (e.g., hazardous waste, tires, etc.).

※購入した店・工事を依頼した業者等専門業者に依頼して処理しなければならないもの 産業廃棄物(建築廃材等)や処理困難物等(廃タイヤ等)



Information about recycling services, including a list of accepted items (refrigerators, air conditioners, etc.), fees, and contact information for the recycling center.

Information about where to find the waste disposal guide, including a QR code and a link to the website.

Warning about unauthorized waste recycling services and providing contact information for the authorized waste management company.

Information about recycling small rechargeable batteries, including a list of accepted types and a QR code for more details.

Information about recycling paper products, including a list of accepted items and instructions on how to dispose of them.

問い合わせ先 陸沢町役場 建設課 生活環境班 ☎0475(44)2515 または、長生郡市広域市町村圏組合 環境衛生課 ☎0475(23)4944